
■消費生活相談窓口と消費生活出前講座のご案内

○消費生活相談窓口

【大分県消費生活センター（アイネス）】消費生活に関する相談を、来所または電話でお受けしています。

相談専用電話：097-534-0999

相談時間：9時～17時30分（月～金曜日）※祝日・休日を除きます。

特別相談：13時～16時（日曜日）※第3・年末日曜日を除きます。

【市町村消費生活相談窓口（消費生活センター）】全ての市町村に設置されています。

消費者ホットライン188（いやや）に電話すると、お住まいの自治体の消費生活相談窓口につながります。

○消費生活出前講座

アイネスでは、消費生活相談員などによる、消費生活に関する様々な情報や、消費者被害に遭わないポイントなどの消費生活出前講座を行っています。

講師料や出張費は不要です。場所の確保及び場所代のみご負担願います。

学校の授業やPTA、放課後児童クラブなどでもニーズに合わせた内容でお話しします。また地域の高齢者の方々、ヘルパーさんやケアマネージャーさんを対象とする講座など、ご要望に応じて行いますのでお気軽にご連絡ください。電話で日程調整の上、下記申込用紙をメール等でお送りくださいますようお願いいたします。

申込用紙はこちらからダウンロードしてください。

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/demae-kouza.html>

【テーマの一例】

- ・契約の基礎知識を教える！
- ・クーリングオフってどんな仕組み？
- ・インターネットの契約トラブル
- ・最近の悪質商法
- ・「小学生も消費者」「中学生も消費者」
- ・お金の使い方

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆ Facebook で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

消費生活に関するご相談は、



市町村の消費生活相談窓口(消費生活センター)

市町村名	相談機関名	電話番号
大分市	市民活動・消費生活センター(ライフパル)	097-534-6145
別府市	消費生活センター	0977-21-1881
中津市	消費生活センター	0979-22-1120
日田市	消費生活センター	0973-22-9393
佐伯市	消費生活センター	0972-22-3221
臼杵市	消費生活センター	0972-63-8953
津久見市	市民生活課	0972-82-2008
竹田市	消費生活センター	0974-63-4834
豊後高田市	消費生活センター	0978-25-6157
杵築市	消費生活センター	0978-62-1808
宇佐市	消費生活センター	0978-25-5581
豊後大野市	消費生活センター	0974-22-1018
由布市	消費生活センター	097-582-1298
国東市	消費生活センター	0978-72-5183
姫島村	水産・観光商工課	0978-87-2279
日出町	商工観光課	0977-73-3158
九重町	商工観光・自然環境課	0973-76-3150
玖珠町	企画商工観光課	0973-72-7153

令和3年8月現在

県の消費生活センター

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

097-534-0999

消費者ホットライン ☎ 188 (いやや!)

お住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります。

facebook、メールマガジンで消費生活情報発信中!!

☆メルマガ登録者を募集中!!☆

【大分県消費生活センター(アイネス)の facebook ページ】

<http://www.facebook.com/oita.iness>

二次元バーコードはこちら →



配信を希望される方は、メールタイトルを「メルマガ配信希望」とし、本文に「(1)氏名、(2)お住まいの市町村」をご記入の上、「iness.csm@pref.oita.jp」までお申込みください。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

〒870-0037 大分市東春日町1-1 電話 097-534-2038

消費生活出前講座のご案内



- ◆アイネスでは、ご希望の場所に消費生活相談員などが出向き、消費生活に関する様々な情報や、消費者被害に遭わないポイントなどをお話します。
- ◆講座は無料で、対象者の方のご希望・ニーズに合わせてお話します。

たとえばこんなテーマで…

- ✓ 契約の基礎知識を教えて！
- ✓ クーリング・オフってどんな仕組みなの？
- ✓ インターネットやスマートフォン、便利だけど危険もいっぱい！トラブルを防ぐには？
- ✓ 最近の悪質商法の手口は？対処法は？
- ✓ 消費生活センターってどんなところ？
まずは電話でご相談ください！



～講座開催までの流れ～

①事前相談

テーマ、日時、会場を決めて、まずは電話でご相談を。



②申込み

裏面にある申込書をFAXかメール、又は郵送にてお送りください。



③打ち合わせ

派遣講師と内容や進め方について、電話で直接打ち合わせを。



③当日

会場に直接、講師が出向きます。（会場費はご負担ください。）



大分県消費生活センター

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル

電話：097-534-2038 FAX：097-534-0684

Mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp